

【警告】

1. 本品の光源を直接見ないこと [目が眩む場合がある]。
2. 患者の目（眼球）を照射しないこと [目の組織（網膜）に障害を引き起こす可能性がある]。
3. 照射の際は 20 cmより近づけないこと [やけどするおそれがある]。
4. 本品に必要な以上の荷重をかけないこと。[破損に伴う怪我等の事故を招く恐れがある。]
5. 移動時はキャスターのストッパーを解除し、スタンドを両手で掴むようにし、転倒に充分注意すること。[怪我等の事故を招く恐れがある。]
6. 機器使用時は、キャスターのストッパーをかけ、転倒しないように注意すること。[怪我等の事故を招く恐れがある。]

【禁忌・禁止】

1. 不具合状態での使用はしないこと。[破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]
2. 未整備状態での使用はしないこと。（未整備とは、保守点検を行っていない状態をいう）[破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]
3. 変形、変色の恐れのある有機溶剤及び薬液の使用はしないこと。[破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]
4. ドライバーや工具等を使用しての分解はしないこと。[破損に伴う事故の原因となる恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

【MS8-1000】



【MS6-1000】



2. 電気的定格

型番：	MS8-1000	MS6-1000
電源電圧：	AC100 V	
周波数：	50/60 Hz	
消費電力：	15W	10W
LED 寿命	40,000 時間	
色温度：	3,500-5,000±500 k	5,000±500 k
重量：	26kg±10%	25kg±10%
最伸時本体サイズ：	186cm±10%	
アーム部：	85cm±10%	
照度：	8,000lux-40000lux	7000lux-40000lux

3. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類： クラスⅠ機器

4. 動作原理

患者の診療及び治療時に照明器として用いる。うがい用スピットンを備えている。

【使用目的又は効果】

本品は、診療用照明器の全ての特性を備える照明器となり、通常軽症の診療及び治療時に用いる。ある場所から別の場所へ容易に移動できるよう設計されている。
うがい用スピットンを備えている。

【使用方法等】

- 1) 運搬、移動
- ① キャスターのストッパーを外す（レバーを上側にもちあげる）。
- ② 診療ポジションまで静かに移動させる。
- ③ ①のキャスターのストッパーをかけ（レバーを下側に下げる）、勝手に移動できないようにする。

2) 使用方法

1. 本体電源コンセントを商用電源コンセントに挿し込み後、本体電源スイッチ、無影灯電源スイッチを ON (I 側) にする。
2. アーム部とハンドルを操作して、上下左右に動かし照射角度及び照射距離を調整する。

【MS8-1000】

- ・ ディスプレイ部分にある手動スイッチに一度触れる、または 無影灯の下部に非接触スイッチ（黒色の受光センサー部分）に、手の平もしくは手の甲を非接触スイッチの上から下へかざす（一瞬さえぎる）と照明の ON/OFF の操作を行える。
- ・ また、手の平もしくは手の甲を非接触スイッチにかざしたままにすると光量（Lux）調整が可能。
- ・ ※ 約 2 秒毎に「ピッ」という音とともに、最低光量（8,000lux）から最高光量（40,000lux）へ段階的に明るくなる動作を繰り返す。また、最高光量に達すると「ピピッ」と音が鳴る。目的に沿った明るさになった時に手を離すと、その明るさを維持する。再度手をかざしたままにすると設定した光量から再度上昇する。
- ・ ディスプレイ横の色温度コントロールタッチパネルにて、最低温度（3,500K）から最高温度（5500K）までの目的に沿った数値を設定する。
- ・ ディスプレイ横の照度コントロールタッチパネルにて、最低光量（8,000lux）から最高光量（40,000lux）の目的に沿った数値を設定する。※lux は、1000 以下の単位を表示しない。

【MS6-1000】

- ・ 無影灯の下部に非接触スイッチ（黒色の受光部分）がある。手の平もしくは手の甲を非接触スイッチの上から下へかざす（一瞬さえぎる）と照明の ON/OFF の操作を行える。
- ・ また、手の平もしくは手の甲を非接触スイッチにかざしたままにすると光量調整が可能。
- ※約 4 秒毎に最高光量（40,000lux）と、最低光量（7,000lux）を繰り返す。また最低・最高光量それぞれに達すると「ピッ」と音が鳴る。目的に沿った明るさになった時に手を離すと、その明るさを維持する。
- ※無影灯後部にある手動スイッチでも照明の ON/OFF を行える。
- ・ 本体無影灯の裏側には折り畳み式鏡が格納されている。折り畳み式鏡を「カチッ」と鳴るまで起こし、固定させて使用する。
3. 使用後は、無影灯電源スイッチ、本体電源スイッチを OFF (O 側) にし、コンセントから電源プラグを抜き、電源部から電源コードを抜く。
- 3) スピットン
1. 本体内部のタンクを取り出す。
2. 給水タンクへ水を入れる。水は 1/3 以上入れる。
3. 給水管と排水管がタンクにしっかりと挿し込まれていることを確認する。
4. スピットン鉢にある排水栓を回転させて通水できるようにする。
5. 本体上部の給水スイッチを押すと給水が始まり、再度押すと給水が止まる。
6. 使用後は本体背面の電源スイッチを「O」側にし、両方のタンクの水を捨てる。
- 4) 使用後

使用説明書を必ずご参照ください。

機械器具 02 医療用照明器
一般医療機器 移動型診療用照明器（JMDN：36843000）
販売名 ブリングミー ムエスビ

1. 本体電源スイッチを OFF にする。
2. キャスターのロックを解除し、診療の邪魔にならない場所へ移動する。
- 5) * [使用方法等に関する使用上の注意]
 - ① 振動・衝撃等を受けにくい安定した場所に確実に固定して使用すること。
 - ② むれた手で電源プラグに触れないこと。
 - ③ 定格電源以外では使用しないこと [火災や感電の原因となる]
 - ④ 万一の場合、速やかに電源コードが電源コンセントから取り外せるように設置すること。また電源コードの周囲 15 cm 以内には物を置かないこと。
 - ⑤ アーム部を過度に曲げないこと [破損、変形等のおそれ]。
 - ⑥ 固定時、常にキャスターをロック（5ヶ所）すること。
 - ⑦ 使用時、又は点検時に振動、音、発熱等の異常を感じた場合、直ちに使用を中止すること。
 - ⑧ 本品は下記のような環境で使用する。
温度：5～45℃
湿度：30～75%（非結露）
 - ⑨ 使用中の万一の故障に備え、使用前に動作確認を行うこと。
 - ⑩ 火傷・感電・火災の原因になりますので、電源プラグやコードの傷みや、発熱時には絶対に使用しないこと。分岐配線をせずに、アース付きコンセントに直接接続すること。
 - ⑪ 故障・破損を防ぐために、接続機器や消耗品は弊社指定品以外は使用しないこと。
 - ⑫ 給水タンクには水以外のものを入れず、水量が 1/3 以下にならないように注意すること。
 - ⑬ 排水タンクにホースを正しく挿し、本機使用後には汚水を捨て清潔に保つこと。

【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意
 - ・本品外装部の変形、破損、部分的な変色に気が付いた場合、直ちに使用を中止すること。
 - ・煙が出たり、樹脂の燃えているような臭いがするなど異常が発生した場合、直ちに電源を OFF にし、電源コードを電源コンセントから取り外すこと。
 - ・使用中は、本体に水などをかからないように注意すること。 [ショートによる感電のおそれ]
 - ・コード類、本体などに薬液、溶剤消毒薬等が付着した場合、速やかに拭き取る。 [変色、変形などのおそれ]
 - ・酸化電位水（強酸性水、超酸性水）、強酸、強アルカリ性の薬剤、塩素含有の溶液、ベンジン、シンナー等の溶剤で洗浄、浸漬、拭き取りをしないこと。
 - ・直射日光の強いところ、炎天下の車内、火のそば、ストーブの近くなどの高温になる場所に設置及び放置しないこと。 [変色、変形のおそれ]
 - ・爆発の危険性のある室内、可燃物質近辺では使用しないこと。 [爆発のおそれ]
 - ・電磁波を発生させる機器の周辺で使用する場合、本品が誤動作を起こす可能性があるため、本品と他の機器が正常動作することを検証した上で使用すること。 [作動に影響を受けるおそれ]
 - ・治療後は、速やかに洗浄、清掃、滅菌を行うこと。
- 2) その他の注意

- ・落下等の強い衝撃を与えないこと。 [感電、故障のおそれ]
- ・本品は平らで安定した場所に置くこと。
- ・周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
- ・短期間での ON・OFF の繰り返し運転を行わないこと。
- ・機器の使用中は機器全般に異常のないことを絶えず監視すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
 - (1) 傾斜、振動、衝撃などの無いように輸送及び保管を行うこと。
 - (2) 水がかからないように輸送及び保管を行うこと。
 - (3) 気圧、風通し、日光、埃、塩分・硫黄分を含んだ空気などにより悪影響のない場所に輸送及び保管を行うこと。
 - (4) 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。
 - (5) 周囲温度範囲 0℃～35℃、相対湿度 30%～75%（非結露の範囲で輸送及び保管をすること。
2. 耐用期間
製造の日から、正規保守点検（消耗部品の交換）を行った場合に限り 7 年（自己認証による）とする。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 洗浄・清掃・滅菌・その他

【無影灯】

表面を水拭きし、消毒用アルコールを少量含ませた布等で拭き取る。※その他使用説明書参照

【スピットン】

給水および排水タンクは毎日洗浄を行う。※その他使用説明書参照

- 2) 使用者による保守点検事項

<使用前点検>

- ① 外装に異常な変形及び破損個所がないことを確認する。
- ② 電源を ON にしたとき REDY ランプ（緑）が点灯していることを確認する。

<定期点検>

※使用説明書に従い、定期点検を行うこと。

※しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に作動する事を確認すること。

<消耗品の交換>

- ① 必要に応じ消耗品を交換すること。使用説明書を参照。

<業者による保守点検事項>

- ① 本品の定期的なメンテナンスが必要な際は、当社又は当社指定の業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**製造販売業者の名称：**

株式会社チームフォーチュン

東京都杉並区高円寺北二丁目20番7号 三貴丸ビル

☎ 0120-992-301

受付時間 9:30～17:00（土日・祝祭日を除く）

TEL：03-5327-4100

FAX：03-5327-4081

製造業者名称：

株式会社チームフォーチュン デンタル事業部

埼玉県川口市本蓮三丁目16-18

使用説明書を必ずご参照ください。